

証券コード 1726
平成19年6月11日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチューリッヒ東方2001
3階 レオポルト
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.brhd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2005年半ばに踊り場的な状況を脱した後、好調な輸出の増加により、高水準の企業収益や良好な業況感が維持され、企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復し、先行きについても景気は緩やかな拡大を続けると見られています。

企業部門においては、収益構造の改善は著しく、設備投資は高い伸び率を続け、個人消費の増加とあわせ景気の拡大を後押ししています。

一方、建設業界におきましては、民間非住宅建設投資が増加し、2005年度に9年ぶりに前年度比プラスとなりました。しかし、政府建設投資や地方自治体の事業費縮小の影響を受け、公共投資は依然縮小傾向にあります。また、入札競争の激化による低価格化も続き、公共事業を主力とする建設業の環境は依然厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、当社グループは総力を結集してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は195億43百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

また、入札価格の低下や原油価格の高騰に伴う材料単価の上昇等により、営業損失が12億41百万円（前連結会計年度 営業損失 6億61百万円）、経常損失は10億68百万円（前連結会計年度 経常損失 5億52百万円）となり、投資有価証券評価損等による特別損失1億10百万円を計上したことにより、当期純損失は11億84百万円（前連結会計年度 当期純損失 9億90百万円）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

【建設事業】

建設事業におきましては、公共事業の引き続きの縮小および入札制度改革の実施等による受注競争激化の中、当連結会計年度の売上高は175億18百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

【製品販売事業】

コンクリート二次製品の販売につきましては、その対象は建設業界であり、依然厳しい状況が続いております。当連結会計年度の売上高は16億87百万円（前連結会計年度比30.4%減）となりました。

【情報システム事業】

当事業の主な事業内容であるシステム販売では、主製品である「建設業総合管理システム」の市場が土木・建設業界であり、依然厳しい状況が続いております。営業基盤の拡大のため、新規開拓に努めておりますが、受注競争は厳しく、当連結会計年度の売上高は2億72百万円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

【不動産賃貸事業】

当事業は当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅を賃貸管理しております。当連結会計年度の売上高は66百万円（前連結会計年度と同額）となりました。

(事業の種類別セグメントの売上高推移)

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	平成17年度		平成18年度		前期比増減	
		構成比		構成比		増減率
		%		%		%
建設事業	17,336	86.2	17,518	89.7	182	1.0
製品販売事業	2,423	12.0	1,687	8.6	△736	△30.4
情報システム事業	293	1.5	272	1.4	△21	△7.2
不動産賃貸事業	66	0.3	66	0.3	—	—
合計	20,120	100.0	19,543	100.0	△577	△2.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、82百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によっております。

建設事業	大型ワーゲン波形先行架設用改造	16百万円
〃	マクラギ用型枠	5百万円
ソフトウェア	連結決算システム	5百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定による資金調達を行っており、期末の短期借入金残高は27億円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成19年3月1日に、株式会社ビーアールインターナショナルを新たにグループ各社との共同出資により設立し、同社株式の60%を取得しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (当連結会計年度)
売 上 高	18,961	14,017	20,120	19,543
経常利益又は経常 損 失 (△)	588	79	△552	△1,068
当期純利益又は当 期 純 損 失 (△)	221	△61	△920	△1,184
1株当たりの当 期純利益又は1 株当たりの当期 純 損 失 (△)	25円27銭	△9円13銭	△125円97銭	△163円68銭
総 資 産	11,490	11,814	14,814	14,976
純 資 産	5,084	4,896	3,673	2,471

(注) 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
極東工業株式会社	100百万円	100%	土木建築業
興和コンクリート株式会社	100	100	土木建築業
極東テクノ株式会社	90	100	土木建築業
キョクトウ高宮株式会社	100	100	コンクリート製品製造
ケイ・エヌ情報システム株式会社	50	80	情報システム業務
豊工業株式会社	10	100	土木建築業
株式会社ビーアールイン ターナショナル	10	60	ベトナムおよび海外企 業への出資

(4) 対処すべき課題

今後の国内景気は緩やかに拡大していく見通しですが、国内では雇用者所得の伸び悩み、海外において、予想されている以上の速度で景気が減速する可能性があり、高水準で推移する原油価格など、景気の下押し要因として懸念されます。

今後の建設投資の見通しにつきましては、景気回復を反映して民間非住宅建設投資の伸びは見込まれますが、政府や地方自治体の投資はさらに減少することが予想され、依然厳しい状況が続くと見込まれます。

グループの主力事業である橋梁土木工事において、公共事業全体の縮小に加え、落札価格の低下により業界としては受注高、売上高の減少が見込まれます。

しかしながら、国土交通省の緊急公共工物品質確保対策による総合評価方式の拡充等により、落札価格の低下に歯止めがかかり、今後は技術提案、施行体制の高度化、積算技術の向上等が求められております。当社グループはこの様な傾向にいち早く対応しつつ、M&Aによる地域補完により受注量および売上を増加できる見込みであります。

また、持株会社である当社といたしましては次の施策を講じてまいります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「人と人」「技術と技術」の橋渡しの経営理念に従い、専門分野の人と技術を有する

企業と技術提携や株式交換による連携を深めて、より総合的になっていく発注形式の多様化に対応していきます。また、橋梁技術の複合化や構造物の維持管理分野で、品質を保証した上でコストダウンを図り、今後ともインフラストラクチャーの充実に貢献し、広く社会から支持される企業となり、株主の期待に応えていくことを、基本方針としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、業績に対応した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本とし、将来の事業展開と経営基盤の強化、グループとしての拡大のため内部留保金の充実等を勘案し積極的に利益還元を行っていく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本利益率10%以上確保を主な経営指標としておりましたが、建設投資は依然縮小傾向にあり、公共投資の回復は今しばらく見込めない情勢が予想され、現在の目標とする経営指標は見直しを余儀なくされる状況になっております。当面は、M&Aによる地域補完を重視し、売上高、利益の上積みを目指します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、建設市場の縮小のなか、確固たる経営理念・経営哲学のもと、グループとしての拡大を目的として、事業戦略機能の強化と経営資源の最適化を推進してまいります。

持株会社である当社の企業戦略は、

- ① 当社の経営理念に従い、専門分野の「人」と「技術」を有する企業と技術提携や株式交換による連帯を深め、より総合的になっていく発注形式の多様化に対応していきます。
- ② グループ全体の事業の方向付けとしましては、垂直的なグループ経営から脱皮して、水平的なグループ経営を目指します。当社による人事、資金、取引関係等への影響力を緩和し、各事業環境に適合した経営スタイルの構築を行い、グループ各社のモラルアップを図ります。
- ③ 子会社から当社、当社から子会社への技術者の移籍が可能である「親・子会社間の技術者移動制度」として企業集団の認定を受けており、技術者の適正配置により経営基盤の強化、合理化を図ります。

- ④ 各事業への経営資源の配分・シナジー効果等を重視し、経営ノウハウの移転により、競争力の向上を図り、情報システムの活用によりグループ全体の効率化を図ります。また、対処すべき課題として、グループの主力事業である橋梁土木工事において、公共事業の縮小に加え、入札制度改革の実施により受注競争がますます激化し、落札価格が低下しており、今後も業界全体として受注高、売上高の減少が見込まれます。

当社グループは、M&Aによる地域補完を重視し、縮小する市場の中で受注および売上を伸ばしてきましたが、平成18年4月1日に「アライアンス協議会」を設置し、営業拠点の見直し、一層のコスト削減、間接部門の合理化等を目的とし、営業・技術・管理の連携により、今後ともグループとして一層の効率化へ取り組んでまいります。

以上、当社グループはアライアンス各社が事業目的を達成し、企業価値を高めていくためにコーポレート・ガバナンスの一環として適時開示を実施し、透明性の確保されたグループを目指してまいります。また内部統制を整備するため、倫理委員会を設置し、社長が委員長となり平成15年4月に制定した【Br. HD行動基準】に従い、今後ともコンプライアンスの遵守を徹底することによりステークホルダーとのより一層の信頼関係を築き上げてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社を持株会社とする子会社7社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

当 社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
極東工業株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	東京(新宿区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、松江(島根県)、福岡
	工場	江津(島根県)、大分
興和コンクリート株式会社	本社	東京都千代田区麴町四丁目2番6号第2泉商事ビル
	支店	東京(千代田区)、名古屋、大阪
	工場	静岡
極東テクノ株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	福岡
キョクトウ高宮株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	工場	高宮(広島県)
ケイ・エヌ情報システム株式会社	本社	広島市南区稲荷町2番16号稲荷町第一生命ビル10F
	支店	東京(品川区)
豊工業株式会社	本社	大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17
株式会社ビーアールインターナショナル	本社	東京都千代田区麴町四丁目2番6号第2泉商事ビル

(注1) 株式会社ビーアールインターナショナルは、平成19年3月1日に新たにグループ各社との共同出資により設立し、同社株式の60%を取得しております。

(注2) 興和コンクリート株式会社本社および株式会社ビーアールインターナショナル本社は、平成19年4月に下記の住所へ移転しております。

(東京都北区滝野川7丁目2番13号ベルテックス)

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
535 (78) 名	△4 (△5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11 (1) 名	1 (0) 名	48.4歳	2.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100百万円
株式会社広島銀行	800
株式会社三井住友銀行	400
株式会社もみじ銀行	200
株式会社山口銀行	200

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,620,000株
- ③ 株主数 896名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
トウショウ産業株式会社	1,300千株	17.96%

(注) 出資比率は自己株式 (1,384,897株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成19年3月31日現在)
 - イ. 平成15年6月26日開催の定時株主総会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
189個 (新株予約権1個につき1,000株)

- ・新株予約権の目的である株式の数
189,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 330,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 330,000円（1株当たり 330円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
1株当たりの発行価格330円、資本組入額165円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年8月1日から平成19年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 1)新株予約権は、発行日に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
 - 2)新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他会社の都合による正当な理由のある場合にはこの限りでない。
 - 3)対象者は、各新株予約権を分割して行使することはできない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	14個	14,000株	2名
社外取締役	0	0	0
監査役	5	5,000	1

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況(平成19年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	藤 田 公 康	
取 締 役	長 寿 良 市	極東工業株式会社 常務取締役
取 締 役	長 谷 部 正 和	極東工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 仁	極東工業株式会社 常務取締役
常 勤 監 査 役	谷 浦 正 剛	
監 査 役	青 砥 悟	公認会計士
監 査 役	小 田 清 和	弁護士

- (注) 1. 監査役青砥 悟氏および監査役小田清和氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役長谷部正和氏および、佐藤 仁氏および長寿良市氏は、極東工業株式会社の取締役を兼務しております。
3. 監査役青砥 悟氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役青砥 悟氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

第4回定時株主総会(平成18年6月27日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	1名 (0)	30百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合 計	4	38

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 平成19年6月26日開催予定の第5回定時株主総会において付議いたします役員賞与および役員退職慰労金、またストックオプションによる支給はありませんので上記には含まれておりません。
5. 取締役の期末現在の人員は4名であります。支給人数との相違は無報酬の非常勤取締役3名によるものであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

- ・社外監査役青砥 悟氏は、他社の監査役を兼務しておりません。
- ・社外監査役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役全員は、他社の社外取締役ではありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 青 砥 悟	13回	100%	7回	100%
監査役 小 田 清 和	10	91	5	100

(注) 監査役小田清和氏は、平成18年6月27日開催の第4回定時株主総会時に新たに選任されたため、取締役会および監査役会の出席率は平成18年6月27日以降の開催数（取締役会全11回、監査役会全5回）によります。

・取締役会における発言状況

監査役青砥 悟氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

監査役小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外である財務調査を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求

に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制は、企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、今後の企業活動にとって必要不可欠なものであるとの経営トップ自らの強い認識と判断により、B r. HD行動基準を定める。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、全体を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設置する。さらに、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため下記の事項を推進するものとする。

(1) コンプライアンス体制の整備

(2) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部署を置き、コンプライアンスの統括部署をI R

管理本部に置く。

(3) 取締役は、コンプライアンス案件を発見した時には、速やかに監査役に報告し、経営会議にも報告する。

(4) コンプライアンス案件に対する社内通報システムを整備し、規程に基づき適切に運用する。

(5) 監査役は、コンプライアンス体制や運用に問題があれば意見を述べ改善を求める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて、定められた期間、検索性の高い状況で閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務施行に係わるリスクを認識し、その把握・管理について責任者を定め速やかに対応するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回定例的に開催し、経営に関する重要事項の審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を高めるため、月1回経営会議を開催する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って各社で諸規程を定め管理を行い、必要に応じてモニタリングも行う。
 - (2) 子会社が、当社からの指導内容が法令違反等コンプライアンス上の問題があることを認めたときには、コンプライアンス統括部門または監査室に報告する。この件は、直ちに監査役に通報し、監査役は意見を述べて改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制と当該使用人の取締役からの独立の確保
- (1) 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役会から求められた場合は、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助する使用人の規程を設け、任免・評価・賃金等は監査役会の同意がなければならぬとし、取締役からの独自性を確保する。
 - (3) 監査役を補助する使用人は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 取締役および使用人が、監査役に報告すべき事項と時期を規程に定め実行する。
監査役は、何時でも必要に応じて取締役会および使用人に対して、報告を求めることができる。
 - (2) 社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,933,441	流動負債	11,044,635
現金預金	1,134,324	支払手形・工事未払金等	5,115,714
受取手形・完成工事未収入金等	6,232,969	未払金	123,097
未成工事支出金	1,076,589	短期借入金	2,700,000
その他棚卸資産	1,088,323	1年以内償還予定の社債	200,000
繰延税金資産	130,867	1年以内返済予定の長期借入金	284,000
その他	282,612	未払法人税等	25,930
貸倒引当金	△12,245	未払消費税等	35,897
		未成工事受入金	1,592,583
		役員賞与引当金	1,200
		工事損失引当金	550,109
		その他	416,103
固定資産	5,043,129	固定負債	1,460,537
有形固定資産	4,159,467	社 債	800,000
建物・構築物	1,639,674	長期借入金	262,000
機械・運搬具・工具器具備品	598,747	繰延税金負債	58,665
土 地	1,921,045	役員退職慰労引当金	35,300
無形固定資産	54,941	負ののれん	231,327
ソフトウェア	33,928	その他	73,243
電話加入権	19,137	負債合計	12,505,172
その他	1,876	純資産の部	
投資その他の資産	828,720	株主資本	2,347,106
投資有価証券	596,426	資本金	800,500
繰延税金資産	3,076	資本剰余金	255,146
その他	290,693	利益剰余金	1,762,770
貸倒引当金	△61,475	自己株式	△471,310
		評価・換算差額等	78,450
		その他有価証券 評価差額金	78,450
		少数株主持分	45,842
		純資産合計	2,471,398
資産合計	14,976,571	負債・純資産合計	14,976,571

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	19,543,634
売 上 原 価	18,168,048
売 上 総 利 益	1,375,585
販売費及び一般管理費	2,617,156
営 業 損 失	1,241,570
営 業 外 収 益	247,884
受 取 利 息	570
受 取 配 当 金	4,773
負 の の れ ん 償 却 額	198,280
そ の 他	44,259
営 業 外 費 用	74,353
支 払 利 息	37,545
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,575
工 事 保 証 金	15,049
そ の 他	20,183
経 常 損 失	1,068,039
特 別 利 益	30,134
固 定 資 産 売 却 益	23,426
役員退職慰労引当金戻入	6,708
特 別 損 失	110,977
固 定 資 産 除 却 損	23,500
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45,471
工 場 閉 鎖 損	42,005
税金等調整前当期純損失	1,148,882
法人税、住民税及び事業税	46,228
法 人 税 等 調 整 額	△14,029
少 数 株 主 利 益	3,199
当 期 純 損 失	1,184,280

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	800,500	255,146	3,029,553	△469,943	3,615,256
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 （注）			△72,372		△72,372
役員賞与 （注）			△10,130		△10,130
当期純損失			△1,184,280		△1,184,280
自己株式の取得				△5,496	△5,496
自己株式の処分				4,130	4,130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△1,266,783	△1,366	△1,268,149
平成19年3月31日 残高	800,500	255,146	1,762,770	△471,310	2,347,106

	評価・換算差額		少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	57,985	57,985	43,982	3,717,223
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 （注）				△72,372
役員賞与 （注）				△10,130
当期純損失				△1,184,280
自己株式の取得				△5,496
自己株式の処分				4,130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,464	20,464	1,859	22,324
連結会計年度中の変動額合計	20,464	20,464	1,859	△1,245,825
平成19年3月31日 残高	78,450	78,450	45,842	2,471,398

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 極東工業株式会社
興和コンクリート株式会社

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社ビーアールインターナショナルを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中の3月1日に当社が新たに株式会社ビーアールインターナショナルを設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・未成工事支出金、製品、仕掛品 個別法による原価法
- ・材料、貯蔵品 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法
ただし、当社本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年
機械運搬具・工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ソフトウェア 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,200千円増加しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、工期が1年以上、かつ、請負金額1億円以上の工事については、工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は9,563,115千円であります。

- ロ. 建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて 連結
計算書類を作成しております。
- ハ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を
採用しております。
- (6) 負ののれんの償却に関する事項
3年間の均等償却を行っております。
- (7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計
基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5
号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適
用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適
用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,425,556千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につい
ては、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作
成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	607,262千円
機械・工具器具備品	177,029千円
土地	853,149千円
計	1,637,441千円

上記物件は長期借入金546,000千円（1年以内返済予定の長期借入金
284,000千円）の工場財団抵当に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,159,380千円

(3) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行等5行と
貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行
残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,500,000千円
借入実行残高	2,500,000
差引額	—

(4) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 8,061千円
支払手形 69,928千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,620千株	一千株	一千株	8,620千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,382千株	14千株	12千株	1,384千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得および単元未満株式の買取りによる増加分であります。減少は、ストックオプションの行使による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成18年6月27日開催の第4回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 72,372千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月26日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	189,000株
新株予約権の残高	189個

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 335円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △163円68銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

平成19年5月17日開催の臨時取締役会において、株式交換により東日本コンクリート株式会社（以下、「東日本コンクリート」）を完全子会社とすることを決定し、同社との間で株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換は会社法第796条（吸収合併契約等の承認を要しない場合等）の規定に基づき、簡易株式交換を行うものであります。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

現下の建設産業の状況に鑑み、当社の完全子会社である極東工業株式会社および興和コンクリート株式会社との補完関係を重視して、企業基盤の充実と競争力の強化を図り、相互のより大きな発展を目指すものであります。具体的には以下のとおりであります。

- (1) 地域補完による営業エリアの拡大（東北エリア）
- (2) 製造拠点の統合（工場および機材センターの相互活用による最適配置）
- (3) 得意分野の保有技術等の相互活用および専門技術者等の交流
- (4) 研究開発の統合
- (5) 情報システムの集約および効率化

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

- | | |
|------------|-------------------|
| 平成19年5月17日 | 株式交換契約書承認取締役会（両社） |
| 平成19年5月17日 | 株式交換契約書の締結（両社） |
| 平成19年5月31日 | 定時株主総会（東日本コンクリート） |
| 平成19年7月 2日 | 株式交換の日（予定） |

(2) 株式交換比率

	株式会社ビーアールホールディングス (完全親会社となる会社)	東日本コンクリート株式会社 (完全子会社となる会社)
株式交換比率	1	5.5

【注】

① 株式の割当比率

東日本コンクリートの普通株式1株に対して、当社の普通株式5.5株を割当て交付します。

② 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、OAG税理士法人に依頼し、その算定結果を両社間で協議した結果、上記のとおり合意いたしました。

③ 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

OAG税理士法人は、当社については平成19年4月30日までの市場株価の3か月平均を採用し、271円と算定いたしました。東日本コンクリートについては、類似会社比準方式により716円～970円、純資産方

式により2,477円～3,352円、類似業種比準方式により1,394円と算定され、各評価結果を総合的に勘案し株式交換比率を算定しました。

④ 算定機関との関係

第三者機関であるOAG税理士法人は、当社および東日本コンクリートの関連当事者には該当いたしません。

3. 株式交換により交付する株式数（普通株式1,100,000株）

株式交換にあたり、当社は自己株式（普通株式）を割当てますので、株式交換に伴う新株の発行はありません。

4. 株式交換交付金

株式交換交付金の支払はありません。

5. 子会社化する会社の概要

(1) 商号	東日本コンクリート株式会社
(2) 事業内容	①プレストレストコンクリート構造物の設計・施工、製品の製造・販売 ②鉄筋コンクリート構造物の設計・施工、製品の製造・販売 ③コンクリート構造物の補修・補強に係る設計・施工 ④PCパイルの製造・販売、杭打施工
(3) 設立年月日	1951年6月26日
(4) 本店所在地	仙台市青葉区中央1丁目6番30号（宮城林産ビル）
(5) 代表者	代表取締役社長 小倉 迪郎
(6) 資本金	1億円
(7) 発行済株式総数	200,000株
(8) 純資産	1,174百万円
(9) 総資産	3,168百万円
(10) 決算期	3月31日
(11) 従業員数	128名
(12) 主要取引先	国土交通省、NEXCO、地方自治体他
(13) 大株主および持株比率	(株)宮城林産ビル 8.00% 岡田 亨 7.05% 仙建工業(株) 5.72%
(14) 主要取引銀行	七十七銀行、北日本銀行

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,944,335	流動負債	4,061,545
現金預金	458,515	短期借入金	2,700,000
短期貸付金	1,420,590	1年以内償還予定の社債	200,000
未収入金	58,833	未払金	18,213
繰延税金資産	2,098	未払費用	2,965
その他	5,066	未払法人税等	8,013
貸倒引当金	△768	未払消費税等	1,713
		預り金	1,124,177
		前受収益	6,463
固定資産	5,557,094	固定負債	929,215
有形固定資産	864,377	社 債	800,000
建物	478,932	繰延税金負債	38,457
構築物	1,912	長期預り保証金	90,758
機械装置	10,989	負債合計	4,990,761
備品	13,806	純資産の部	
土地	358,736	株主資本	2,453,912
無形固定資産	27,445	資本金	2,500,000
ソフトウェア	27,204	資本剰余金	2,263,055
電話加入権	241	資本準備金	1,862,909
投資その他の資産	4,665,270	その他資本剰余金	400,146
投資有価証券	396,262	利益剰余金	△1,852,349
関係会社株式	3,869,001	繰越利益剰余金	△1,852,349
関係会社長期貸付金	1,998,000	自己株式	△456,794
その他	2,006	評価・換算差額等	56,756
貸倒引当金	△1,600,000	その他有価証券 評価差額金	56,756
		純資産合計	2,510,668
資産合計	7,501,429	負債・純資産合計	7,501,429

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営 業 収 益	493,801
受 取 配 当 金	140,500
経 営 管 理 収 入	208,622
不 動 産 賃 貸 収 入	144,679
営 業 費 用	347,517
不 動 産 賃 貸 原 価	45,463
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	302,053
営 業 利 益	146,283
営 業 外 収 益	57,174
受 取 利 息	52,176
受 取 配 当 金	2,921
そ の 他	2,076
営 業 外 費 用	41,001
支 払 利 息	20,680
社 債 利 息	5,959
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 費 用	5,814
そ の 他	8,546
経 常 利 益	162,456
特 別 損 失	2,350,133
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,600,000
関 係 会 社 株 式 評 価 損	750,133
税 引 前 当 期 純 損 失	2,187,677
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,696
法 人 税 等 調 整 額	9,690
当 期 純 損 失	2,215,063

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成18年3月31日 残高	2,500,000	1,862,909	400,146	2,263,055	439,297	439,297	△455,428	4,746,924	
当会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)					△72,372	△72,372		△72,372	
役員賞与(注)					△4,210	△4,210		△4,210	
当期純損失					△2,215,063	△2,215,063		△2,215,063	
自己株式の取得							△5,496	△5,496	
自己株式の処分							4,130	4,130	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計					△2,291,646	△2,291,646	△1,366	△2,293,012	
平成19年3月31日 残高	2,500,000	1,862,909	400,146	2,263,055	△1,852,349	△1,852,349	△456,794	2,453,912	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	54,556	54,556	4,801,481
当会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△72,372
役員賞与(注)			△4,210
当期純損失			△2,215,063
自己株式の取得			△5,496
自己株式の処分			4,130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,199	2,199	2,199
当会計年度中の変動額合計	2,199	2,199	△2,290,813
平成19年3月31日 残高	56,756	56,756	2,510,668

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
・時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

- ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第

8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,510,668千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 126,725千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,449,802千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,139,798千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 63,590千円 |

(3) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行等5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,500,000千円
借入実行残高	2,500,000
差引額	—

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 営業収益 | 427,792千円 |
| ② 営業費用 | 112,844千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 67,258千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,382千株	14千株	12千株	1,384千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得および単元未満株式の買取りによる増加分であります。減少は、ストックオプションの行使による減少分であります

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	1,935千円
未払事業所税	58
未払退職給付費用	104
計	<u>2,098</u>

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	303,761千円
一括償却資産	175
貸倒引当金	648,311
減損損失	7,234
小計	<u>959,483</u>
評価性引当額	△959,308
合計	175

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	38,632千円
繰延税金負債の純額	<u><u>38,457</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
評価性引当額	△44.0
受取配当金等益金不算入	2.4
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>△1.3</u></u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	極東工業㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	兼務3名	経営指導及び経営管理システムのサービスの提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約	217,510	未収入金 預り金 長期預り保証金	27,954 956,464 60,820	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	興和コンクリート㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	—	経営指導及び経営管理システムのサービスの提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約	58,602	短期貸付金 長期貸付金 長期預り保証金	920,377 1,998,000 160	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	極東テクノ㈱	90	建設事業	100	—	経営指導及び経営管理システムのサービスの提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約	1,476	未収入金 預り金 長期預り保証金	136 130,978 2,410	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	豊工業株	10	建設事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサル ティング契約、経 営管理サービス契 約、金銭消費貸借 契約	646	未収入金 預り金	214 33,969	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	キョクトウ 高宮株	100	製品販売事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサル ティング契約、経 営管理サービス契 約、金銭消費貸借 契約および事務所 賃貸契約	8,618	未収入金 短期貸付金 長期預り保証金	745 500,213 200	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	ケイ・エヌ 情報シス テム株	50	情報システム事業	80	—	経営管理シス テムの開発、 保守委託
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		当社の情報処理業 務、びソフト開発 委託および社宅賃 貸契約	118,467	未払金 ソフトウェア	9,123 10,740	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営指導コンサルタント料は、毎期各関連当事者の業績を勘案し
 ながら交渉の上、決定しております。当事業年度の経営指導コン
 サルタント料は、売上高の0.2%で契約しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	347円01銭
(2) 1株当たり当期純損失	306円16銭

8. 重要な後発事象に関する注記

平成19年5月17日開催の臨時取締役会において、株式交換により東日本コンクリート株式会社を完全子会社とすることを決定し、同社との間で株式交換契約を締結しております。

なお、本株式交換は会社法第796条（吸収合併契約等の承認を要しない場合等）の規定に基づき、簡易株式交換を行うものであります。

株式交換による完全子会社化の目的等につきましては、連結計算書類の連結注記表 5. 「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月29日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成19年5月17日開催の臨時取締役会において、株式交換により東日本コンクリート株式会社を完全子会社とすることを決定し、同社との間で株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月29日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成19年5月17日開催の臨時取締役会において、株式交換により東日本コンクリート株式会社を完全子会社とすることを決定し、同社との間で株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月29日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 谷 浦 正 剛 ㊟

社外監査役 青 砥 悟 ㊟

社外監査役 小 田 清 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 準備金の額の減少の件

欠損補填のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、準備金の取り崩しを行うものであります。

1. 減少する準備金の額

資本準備金 1,862,909,859円全額を取り崩しその他資本剰余金へ振り替えいたします。

2. 準備金の減少が効力を発生する日

平成19年7月31日（予定）

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決されることを条件とさせていただきます。

剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,852,349,243円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,852,349,243円

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	藤田 公 康 (昭和25年9月9日生)	昭和51年8月 大塚製薬(株)入社 昭和56年9月 極東工業(株)入社取締役社長室長 昭和58年9月 同社常務取締役管理本部長 昭和60年9月 同社代表取締役社長 平成5年9月 同社代表取締役会長 平成13年9月 同社代表取締役社長 平成14年9月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 (現在に至る)	679,750株
2	長 寿 良 市 (昭和19年3月9日生)	昭和37年1月 極東工業(株)入社 平成5年7月 同社福岡支店工事部長 平成10年4月 同社技術本部副本部長 平成11年6月 同社執行役員技術本部長 平成14年6月 同社取締役技術本部長 (現在に至る) 平成15年6月 当社取締役 (現在に至る)	27,000株
3	長 谷 部 正 和 (昭和25年9月10日生)	昭和50年4月 建設省入省 平成5年4月 同省九州地方建設局福岡国道工事事務所長 平成12年4月 同省中国地方建設局企画部長 平成14年4月 (社)中国建設弘済会副理事長 平成16年6月 極東工業(株)入社顧問 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年6月 当社取締役 (現在に至る)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	佐藤 仁 (昭和19年12月3日生)	昭和47年1月 極東工業(株)入社 平成6年7月 同社広島支店営業部長 平成8年4月 同社広島支店副支店長 平成11年6月 同社執行役員広島支店長 平成14年6月 同社取締役広島支店長 平成15年6月 同社取締役東京支店長兼営業本部副本部長 平成16年6月 同社常務取締役東京支店長兼営業本部部長 (現在に至る) 平成17年6月 当社取締役 (現在に至る)	18,480株

注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	谷浦 正剛 (昭和23年3月14日生)	昭和45年4月 極東工業(株)入社 平成12年4月 同社広島支店品質安全管理室長 平成15年4月 同社広島支店管理部長 平成16年4月 同社広島支店支店長補佐 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)	8,000株
2	青砥 悟 (昭和20年9月3日生)	昭和47年9月 監査法人事務所入社 昭和52年1月 税理士事務所開業 平成元年8月 中央監査法人(現みすず監査法人)代表社員 平成12年6月 極東工業(株)監査役 平成14年9月 当社監査役 (現在に至る)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
3	小田 清和 (昭和31年10月20日生)	昭和58年4月 広島弁護士会弁護士登録 昭和58年4月 城北法律会計事務所入所(現在に至る) 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青砥悟氏および小田清和氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 青砥 悟氏につきましては、長年の公認会計士として培われた知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお 青砥 悟氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 小田清和氏につきましては、弁護士として培われた知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお 小田清和氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第37条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、青砥悟氏および小田清和氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

平成18年6月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された原田 冽氏および蟬川公司氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	原田 冽 (昭和16年10月23日生)	平成12年4月 極東工業(株)入社 平成12年6月 同社取締役営業本部長 平成18年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	15,000株
2	蟬川 公司 (昭和46年2月7日生)	平成9年10月 中央監査法人(現みすず監査法人)入所 平成14年1月 中央青山監査法人(現みすず監査法人)退職 平成14年6月 公認会計士独立開業 平成18年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 蟬川公司氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 3. 補欠監査役候補者蟬川公司氏は、社外監査役の要件を満たしております。
 4. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由および社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について

蟬川公司氏につきましては、長年の公認会計士として培われた知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について

蟬川公司氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第37条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、蟬川公司氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

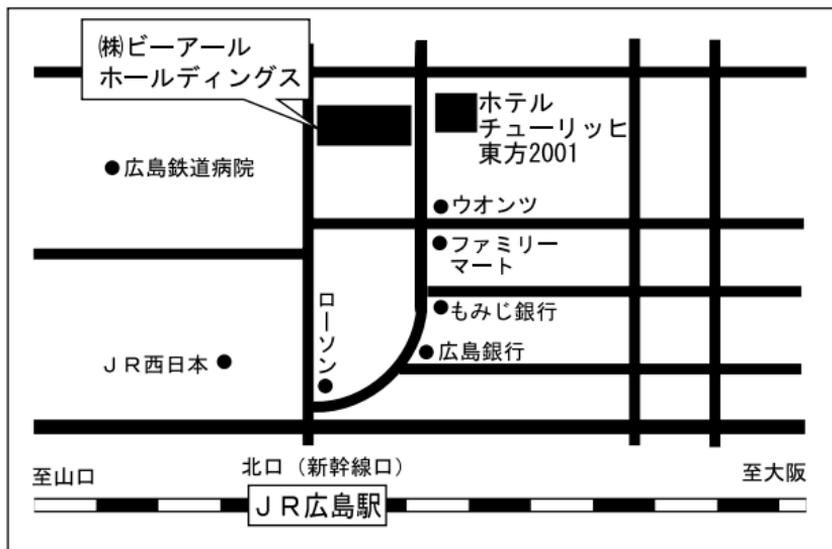
①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチュールッヒ東方2001
3階 レオポルト
TEL 082-262-5111
FAX 082-262-5126
JR広島駅新幹線口から徒歩約5分



株 主 各 位

平成19年 6 月11日
株式会社ビーアールホールディングス

正誤表

「第5回定時株主総会招集ご通知」の提供書面に数値の誤りがありましたので、次のとおり訂正し、謹んでお詫び申し上げます。

(訂正箇所) 8 頁

(7) 使用人の状況 (平成19年 3 月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
(誤)	535(78)名	△ 4(△5)名
(正)	506(78)名	△33(△5)名

以 上